

預金口座振替依頼書

銀行
信用金庫
信用組合

支店御中

連 合 会 名		労働保険事務組合連合会		平成 年 月 日	
事 務 組 合 名		料金等の種類	労働保険料等		
預 金 者	住 所	郵便番号 (電話)			
	(フリガナ)				
	氏 名			金融機関印	印
契 約 者	住 所	郵便番号 (電話)			
	(フリガナ)				
	氏 名			契約者印	印
契約者番号 (事務組合で記入)		9			

●太線内だけお客様がご記入ください。

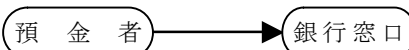
私が事務組合に支払うべき労働保険料等を私名義の下記預金口座から自動支払の方法により支払うことにしたいので下記事項に基づき依頼します。

指定預金口座	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金種目 (いづれかに○をつけてください。)	口座番号
			1. 普通預金	
			2. 当座預金	

記

- 私が支払うべき労働保険料等について、貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を指定預金口座から引落しのうえお支払いください。
- 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 指定預金口座からの引落しにあたっては、次のように取扱ってさしつかえありません。
 - 事務組合または貴行の都合により、振替日に変更された場合にはその変更された日に引落すこと。
 - 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却すること。
 - 振替のつど貴行からの領収証の発行および振替済の通知等は省略すること。
- この自動支払について、かりに紛議が生じた場合には、貴行の責によるものを除き、私と事務組合との間で解決します。

金融機関使用欄		
検 印	主 務 印	印鑑照合



預金口座振替届出書

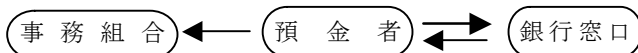
連 合 会 名		労働保険事務組合連合会		平成	年	月	日
事 務 組 合 名				料金等の 種 類	労働保険料等		
預 金 者	住 所	郵便番号 (電話)					
	(フリガナ)						金融 機関 印
氏 名							
契 約 者	住 所	郵便番号 (電話)					
	(フリガナ)						契約者 印
上記の氏名と 異なるときに 記入してくだ さい。	氏 名						
契 約 者 番 号 (事務組合で記入)		9					

私は上記の料金等を口座振替の方法により支払いたいのので、請求書は下記の金融機関へ送付してください。

指 定 預 金 座 口	銀 行 信用金庫 信用組合		支 店	預 金 種 目 (いずれかに○をつ けてください。)	口 座 番 号
				1. 普通預金	
				2. 当座預金	

〔 この届出書は、金融機関の確認印を
受け事務組合へ提出すること。 〕

金 融 機 関 確 認 印
(銀行支店名・日付・確認印)



預金口座振替依頼書

銀行
信用金庫
信用組合
支店御中

連 合 会 名		労働保険事務組合連合会		平成 年 月 日	
事 務 組 合 名		労働保険料等		料金等の種類	
預 金 者	住 所	郵便番号 (電話)			
	(フリガナ)				
	氏 名			金お融届機関印	印
契 約 者	住 所	郵便番号 (電話)			
	(フリガナ)				
	氏 名			契約者印	印
契約者番号 (事務組合で記入)		9			

●太線内だけお客様がご記入ください。

私が事務組合に支払うべき労働保険料等を私名義の下記預金口座から自動支払の方法により支払うことにしたいので下記事項に基づき依頼します。

指 定 預 金 口 座	銀 行 信用金庫 信用組合		支 店	預 金 種 目 (いづれかに○をつけてください。)	口 座 番 号
					1. 普通預金
			2. 当座預金		

記

- 私が支払うべき労働保険料等について、貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を指定預金口座から引落しのうえお支払いください。
- 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 指定預金口座からの引落しにあたっては、次のように取扱ってさしつかえありません。
 - 事務組合または貴行の都合により、振替日に変更された場合にはその変更された日に引落すこと。
 - 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却すること。
 - 振替のつど貴行からの領収証の発行および振替済の通知等は省略すること。
- この自動支払について、かりに紛議が生じた場合には、貴行の責によるものを除き、私と事務組合との間で解決します。